

第 14 事 業 年 度

事 業 計 画 書

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

一 般 社団法人 日本海さけ・ます増殖事業協会

〒066-0028
千歳市花園1丁目6番地
TEL 0123(26)2846 FAX 0123(26)2847
keison@poppy.ocn.ne.jp
<http://www.nihonkai-sake-masu.or.jp>

目 次

基本的な考え方	1
第 1 事業の概要	2
1 捕獲採卵事業及びふ化放流事業	2
2 増殖施設整備事業	2
3 河川環境保全対策事業	3
4 試験調査事業	3
5 密漁防止対策事業	3
6 教育研修活動事業	3
7 さけ・ます広域連携体制構築推進事業	3
8 さけ・ます等栽培対象資源対策事業(さけ・ます不漁対策事業)	3
9 秋サケ環境変動対策事業	3
10 その他事業	3
第 2 令和 8 年度 会費等の額及び徴収方法	4
第 3 令和 8 年度年度 収支予算書	7
別表 1	令和 8 年度さけ増殖事業計画
別表 2	令和 8 年度さくらます増殖事業計画
別表 3	令和 8 年度さくらます幼魚放流計画

事業計画の基本的考え方

昨年度の管内における秋サケ定置網漁獲は当初の予想を大きく下回り、最終的には27.4万尾、水揚げについては税抜9.9億円で10億円に届かず、当初計画を大幅に下回る結果となり、更には漁獲ばかりでなく河川遡上も極端に少なく、放流計画達成率50%も危ぶまれた事から、近隣の地区増協の協力を得て1,700万粒を受給し、70%台を確保する事ができました。

このことから、本年度の資源造成事業は回帰時期の海水温を注視しながら、前期の高水温帯に来遊回帰する親魚からの種卵確保を事業ベースで組入れ、既に実施している前期後半群を中期資源にシフトする手法を継続実施すると共に、地区ごとに放流適期幅に合わせたすそ野を広げる放流体制を組み、行政並びに試験研究機関の指導助言を頂きながら実施してまいります。

資源低迷回復対策の一環として(公社)北海道増協が窓口となって進めている広域連携体制構築推進事業は、京極ふ化場並びに瀬棚ふ化場において耳石施標を施した稚魚放流を行い、水産資源研究機構が主体となって進めている資源回帰率向上回復推進事業(不漁対策事業)は、機構の指導の下に受託事業として耳石標識稚魚の海中飼育調査を含めた試験放流を実施し、更に北海道が進めている資源回復対策事業についても受託事業として実施致します。

サクラマス資源造成事業は、令和7年度から日本海中・南部域での人工ふ化放流事業に限られたことから、遡上親魚からの種卵確保を行うと共に徹底した魚病防止対策を図り、行政並びに試験研究機関の指導・支援を頂きながら、ふ化放流計画の達成と野生魚生息域の更なる拡大を合わせた増殖体制を進めてまいります。

資源回復のためのふ化技術の改良高度化については、試験研究機関の指導・助言を頂き、ふ化並びに養魚・飼育期の成長過程に合わせた生存率の高い技術改良の取組みを継続して進めてまいります。

野生魚生息域の拡大、稚魚の河川降下に係わる河川環境保全対策については、北海道漁業環境保全対策本部と連携し、河川環境改善の取組みを進めると共に、河川内不法行為に対する防衛手段として、監視カメラの保守点検や警備会社と連携した巡回啓発等を実施してまいります。

道の「さけ・ます人口ふ化放流計画中期策定方針」に合わせた(公社)北海道増協主宰の地区別増殖事業中期計画(第5期増殖体制最終年次)の下に、資源回復と収支バランスのとれた体制作りを継続して行い、来遊資源回復、財務強化、河川環境等の対策について効率的推進を図り、サケ、サクラマス資源造成計画達成に向けて遂行してまいりますので、会員各位の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第 1 事 業 の 概 要

1. 捕獲採卵事業及びふ化放流事業

(1) 捕獲採卵事業

北海道が定めたふ化放流計画に基づき、捕獲採卵河川 8 河川において、さけます・内水面水産試験場並びに水産資源研究所さけます事業所の助言・指導を頂きながら良質種卵確保を実施し、さけについては、事業河川の千歳・尻別は直轄方式とし、余市・野東・利別・相沼内・厚沢部・天の、の 6 河川を地元漁協に依頼し委託方式で実施致します。

さくらます種卵確保については地元漁協の協力のもとに、さけます・内水面水産試験場並びに水産資源研究所の指導助言を頂き、遡上系種卵確保を実施致します。

なお、補完河川については種卵不足が見込まれる場合に確保体制を組む事と致します。

(別表 1 令和 8 年度 さけ増殖事業計画)

(別表 2～3 令和 8 年度 さくらます増殖事業計画)

魚 種	地区	親魚捕獲計画数 (尾)	採卵計画数 (千粒)
さ け	中部	8 6, 2 0 0	8 1, 8 0 0
	南部	6 0, 2 0 0	6 1, 1 0 0
	計	1 4 6, 4 0 0	1 4 2, 9 0 0
さくらます	中部	1 5 0	1 7 0
	南部	3, 6 9 0	4, 6 1 6
	計	3, 8 4 0	4, 7 8 6

(2) ふ化放流事業

さけ・ますふ化放流事業の推進は、水産資源研究所並びにさけます・内水面水産試験場の指導・助言を頂きながら、良質種卵確保による健苗育成と適期放流に努めます。

(別表 1 令和 8 年度 さけ増殖事業計画)

(別表 2～3 令和 8 年度 さくらます増殖事業計画)

魚 種	地区	稚 魚 放 流 計 画 数 (千尾)		
さ け	中部	5 0, 5 0 0		
	南部	7 8, 3 0 0		
	計	1 2 8, 8 0 0		
さくらます	地区	稚 魚・幼 魚 放 流 計 画 数 (千尾)		
		0 + 春	0 + 秋	1 + 春
	中部	6 2 0	0	8 0
	南部	2, 3 8 4	8 0	5 4 5
	計	3, 0 0 4	8 0	6 2 5

2. 増殖施設整備事業

さけ、さくらます資源増殖施設について、老朽化の著しい施設や設備の改修・補修及び更新を実施致します。

(単位：千円)

施 設 名	整備実施内容	事業費	事 業 費 内 訳			
			道補助金	道増協	地 元	本 会
尻別捕獲場	親魚輸送槽(鉄骨製枠)更新 (側面 FFU 4 t 車用)	4, 000	1, 000	1, 000	0	2, 000

3. 河川環境保全対策事業

管内の増殖河川における河川関連工事による濁排水や農業排水などの水質等について、北海道漁業公害対策本部及び関係機関と連携して巡回を行い、環境保全に取り組めます。

4. 試験調査事業

さけ・ます資源の回復を図るには、健全な親魚からの良質種卵確保並びに健苗な稚魚の適期放流が要求されることから、飼育期間及び放流時毎の水温・D_O等の測定や河川環境調査について、水産資源研究所並びにさけます・内水面水産試験場などの関係機関の指導を頂きながら調査を行います。

5. 密漁防止対策事業

管内増殖河川における不法漁獲の未然防止について、関係機関の協力を得て啓発活動を展開すると共に、盗難防止用カメラの保守点検や警備会社へ委託して巡回を実施します。

6. 教育研修活動事業

さけ・ます資源の回復を図るには、沿岸帯の自然環境に適合する生存率の高い健苗が求められることから、水産資源研究所、さけます・内水面水産試験場、(公社)北海道増協が主催する研修会に参加するとともに、関係機関の指導を頂きながら地域の自然環境に応じた手法・知見を取り入れるための研修会を開催し技術の高度化に努めます。

7. さけ・ます広域連携体制構築推進事業

近年の海洋環境変化に耐えうる、健康で強靱な稚魚放流を目的に耳石温度標識放流を調査事業として実施するもので、国の支援事業として(公社)北海道増協が事業主体となり、相沼内、尻別、後志利別の3河川を対象に継続して調査事業を遂行します。

8. さけ・ます等栽培対象資源対策事業(さけ・ます不漁対策事業)

放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や、健康性の高い種苗を育成する手法や開発等について、水産資源研究所が主体となって実施しますが、余市ふ化場等で確保された種卵を京極ふ化場で耳石温度標識を施し、古平ふ化場で稚魚生産を行ったのち海中飼育等を活用した調査事業を遂行します。

9. 秋サケ環境変動対策事業

道の秋サケ資源対策検討会議の結果を踏まえ、資源の早期回復対策として前期及び中後期の種卵確保と稚魚の健苗育成及び耳石温度標識の各業務について、道の委託業務として京極ふ化場において前期及び中後期群種卵の耳石温度標識を施し、尻別川を対象に業務を遂行します。

10. その他事業

さけ・ます増殖事業を通して自然環境の重要性について理解を得るため、さけ科学館、さけのふるさと水族館及び各地の増殖河川に係る自然を守る会などへ、(公社)北海道増協並びにさけます・内水面水産試験場を介して親魚並びに種卵の提供を行い、社会体験型教育並びに河川環境保全維持のため積極的に協力します。

第 2 令和 8 年度 会費等の額及び徴収方法

1. さけ

(1) 漁業者会費(35,000千円＋漁獲高割3.9%)

さけ定置漁業者を対象とし、別紙 1 の内訳表のとおり負担願います。

① 統数割等 1ヵ統23,000円×233ヵ統＝5,359千円と漁獲高割基準による29,641千円。

② 漁獲高割 さけ漁獲金額（消費税抜き）の3.9%の割合で漁協別に負担願います。

(2) 漁協会費(460千円)

9 漁業協同組合を対象とし、別紙 1 の内訳表のとおり負担願います。

(3) 特別負担金(6,000千円)

施設整備事業実施のため、別紙 1 の内訳表のとおり負担願います。

(4) 市町村会費(27,500千円)

2市11町3村を対象とし、別紙 2 の内訳表のとおり負担願います。

① 均等割(9,000千円) 500千円×1市10町3村＝7,000千円

1,000千円×1市1町＝2,000千円

② 漁獲高割(18,500千円) 市町村会費内訳表のとおり負担願います。

2. サクラマス

(1) 漁協別負担金(2,700千円)

7 漁業協同組合を対象とし、別紙 2 の内訳表のとおり負担願います。

(2) 漁業者賦課金(3.0%)

漁獲高(消費税抜き)の3.0%の割合で漁協別に負担願います。

(3) 市町村負担金(4,825千円)

10市町村を対象とし、別紙 2 の内訳表のとおり負担願います。

3. 徴収方法

(1) 漁業者、漁協及び市町村の定額会費等は7月末日までに本協会が指定する口座に納入願います。

(2) さけ及びサクラマス漁獲高割会費は、当月分の漁獲高に応じて翌月15日までに本協会が指定する口座に納入願います。

○ 漁協・漁業者会費内訳表

(単位:千円)

漁協名	漁業者会費の基準						合 計
	漁協別 会 費	統数割		漁獲高割			
		統 数	金 額	3ヶ年平均 漁獲高	比率	金 額	
石狩湾	60	15	345	1, 527, 162	49. 0%	14, 524	14, 929
小樽市	20	13	299	143, 646	4. 6%	1, 363	1, 682
余市郡	20	11	253	227, 112	7. 3%	2, 164	2, 437
東しゃこたん	60	17	391	189, 612	6. 1%	1, 808	2, 259
古宇郡	60	30	690	99, 357	3. 2%	948	1, 698
岩内郡	20	49	1, 127	254, 558	8. 2%	2, 431	3, 578
寿都町	20	46	1, 058	255, 659	8. 2%	2, 431	3, 509
島牧	40	23	529	129, 453	4. 2%	1, 245	1, 814
ひやま	160	29	667	291, 265	9. 2%	2, 727	3, 554
計	460	233	5, 359	3, 117, 824	100. 0%	29, 641	35, 460

○ 特別負担金内訳表

(単位:千円)

漁協名	負担金の基準		
	3ヶ年平均 漁獲高	比率	金 額
石狩湾	1,527,162	49.0%	2,940
小樽市	143,646	4.6%	276
余市郡	227,112	7.3%	438
東しゃこたん	189,612	6.1%	366
古宇郡	99,357	3.2%	192
岩内郡	254,558	8.2%	492
寿都町	255,659	8.2%	492
島牧	129,453	4.2%	252
ひやま	291,265	9.2%	552
計	3,117,824	100.0%	6,000

※ 施設整備事業の実施のため

別紙 2

○ 市町村会費内訳表(さけ)

(単位:千円)

市町村名	通常負担額の基準			備 考
	均等割	漁獲高割 金 額	合 計	
石狩市	1,000	9,065	10,065	
小樽市	500	851	1,351	
余市町	500	1,351	1,851	
古平町	500	999	1,499	
積丹町	500	130	630	
神恵内村	500	185	685	
泊村	500	407	907	
岩内町	500	1,517	2,017	
寿都町	500	1,517	2,017	
島牧村	500	777	1,277	
せたな町	1,000	1,480	2,480	
八雲町 (熊石地区)	500	55	555	
乙部町	500	55	555	
江差町	500	74	574	
上ノ国町	500	37	537	
奥尻町	500	0	500	
計	9,000	18,500	27,500	

○ 市町村負担金内訳表(サクラ)

(単位:千円)

市町村名	負担金額	備 考
小樽市	500	
余市町	500	
古平町	500	
積丹町	500	
神恵内村	500	
泊村	500	
蘭越町	325	
岩内町	500	
寿都町	500	
島牧村	500	
計	4,825	

○ 漁協別負担金内訳表(サクラ)

(単位:千円)

漁協名	負担金額	備 考
小樽市	300	
余市郡	300	
東しゃこたん	600	
古宇郡	600	
岩内郡	300	
寿都町	300	
島牧	300	
計	2,700	

第 3 収 支 予 算 書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
② 受取会費	123,900,000	130,860,000	△ 6,960,000
正会員受取会費	62,500,000	62,500,000	0
漁獲高割受取会費	55,400,000	62,360,000	△ 6,960,000
特別受取会費	6,000,000	6,000,000	0
③ 事業収益	75,000,000	96,000,000	△ 21,000,000
親魚捕獲採卵事業収益	66,000,000	87,000,000	△ 21,000,000
栽培対象資源対策事業収益	9,000,000	9,000,000	0
④ 受取補助金等	116,314,219	118,089,670	△ 1,775,451
受取サクラマス資源増大安定化事業費	2,500,000	3,000,000	△ 500,000
受取補助金振替額	4,186,219	5,461,670	△ 1,275,451
受取道増協支援事業費	75,028,000	75,028,000	0
秋サケ環境変動対策事業費(施設)	0	0	0
広域連携体制構築推進事業費	24,600,000	24,600,000	0
受取サケ増殖資材緊急開発事業費	7,000,000	7,000,000	0
秋サケ環境変動対策事業費	3,000,000	3,000,000	0
⑤ 受取負担金	18,775,000	15,235,000	3,540,000
サクラマス受取負担金	11,815,000	11,575,000	240,000
サクラマス受取協力負担金	2,000,000	2,000,000	0
さくらます増殖事業協力負担金	2,700,000	0	2,700,000
刺網調査漁獲受取負担金	1,800,000	1,200,000	600,000
漁協別受取負担金	460,000	460,000	0
⑥ 受取寄付金	0	0	0
⑦ 雑収益	110,000	110,000	0
受取利息	10,000	10,000	0
雑収益	100,000	100,000	0
経常収益計	334,099,219	360,294,670	△ 26,195,451
(2) 経常費用			
① 事業費			
役 員 報 酬	5,400,000	5,400,000	0
給 料 手 当	53,300,000	54,450,000	△ 1,150,000
臨 時 雇 賃 金	13,130,000	12,120,000	1,010,000
退 職 給 付 費 用	0	1,404,000	△ 1,404,000
法 定 福 利 費	10,070,000	10,076,000	△ 6,000
福 利 厚 生 費	600,000	600,000	0
会 議 費	450,000	450,000	0
旅 費 交 通 費	4,373,000	4,373,000	0
通 信 運 搬 費	1,600,000	1,600,000	0
施 設 補 修 費	8,600,000	8,600,000	0
施 設 整 備 費	0	10,000,000	△ 10,000,000
消 耗 資 材 費	20,205,000	21,208,000	△ 1,003,000
借 上 費	5,053,000	5,090,000	△ 37,000
燃 料 費	5,816,000	5,816,000	0
光 熱 水 料 費	13,900,000	13,900,000	0
車 輜 費	8,245,000	8,246,000	△ 1,000
保 險 料	1,487,000	1,200,000	287,000
親 魚 等 販 売 諸 費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000
租 税 公 課	5,347,000	7,269,000	△ 1,922,000
支 払 負 担 金	12,320,000	12,300,000	20,000
委 託 費	109,600,000	111,500,000	△ 1,900,000
減 価 償 却 費	14,298,000	17,698,000	△ 3,400,000
雑 費	1,000,000	1,000,000	0
事業費計	295,794,000	315,400,000	△ 19,606,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
②管理費			
役 員 報 酬	3,600,000	3,600,000	0
給 料 手 当	7,500,000	7,553,000	△ 53,000
臨 時 雇 賃 金	1,515,000	1,313,000	202,000
退 職 給 付 費 用	0	192,000	△ 192,000
法 定 福 利 費	1,769,000	1,746,000	23,000
福 利 厚 生 費	200,000	200,000	0
会 議 費	580,000	580,000	0
旅 費 交 通 費	4,068,000	4,068,000	0
通 信 運 搬 費	700,000	700,000	0
保 険 料	100,000	100,000	0
消 耗 品 費	280,000	280,000	0
印 刷 製 本 費	375,000	375,000	0
光 熱 水 料 費	500,000	500,000	0
車 輻 費	300,000	300,000	0
広 告 宣 伝 費	65,000	65,000	0
租 税 公 課	130,000	130,000	0
支 払 負 担 金	37,470,000	38,530,000	△ 1,060,000
支 払 利 息	0	0	0
賃 借 料	300,000	300,000	0
減 価 償 却 費	0	0	0
雑 費	600,000	600,000	0
管理費計	60,052,000	61,132,000	△ 1,080,000
経常費用計	355,846,000	376,532,000	△ 20,686,000
当期経常増減額	△ 21,746,781	△ 16,237,330	△ 5,509,451
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
① 固定資産受贈益	0	0	0
建物受贈益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
① 固定資産除却損	0	0	0
工具器具備品	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,746,781	△ 16,237,330	△ 5,509,451
一般正味財産期首残高	549,793,745	665,630,850	△ 115,837,105
一般正味財産期末残高	528,046,964	649,393,520	△ 121,346,556
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 増加の部			
受取補助金等			
地方公共団体施設整備補助金	2,000,000	0	2,000,000
増加の部計	2,000,000	0	2,000,000
(2) 減少の部			
一般正味財産への振替額	4,186,219	5,461,670	△ 1,275,451
減少の部計	4,186,219	5,461,670	△ 1,275,451
当期指定正味財産増減額	△ 2,186,219	△ 5,461,670	3,275,451
指定正味財産期首残高	17,974,012	21,196,231	△ 3,222,219
指定正味財産期末残高	15,787,793	15,734,561	53,232
Ⅲ 正味財産期末残高	543,834,757	665,128,081	△ 121,293,324

予算書に対する注記

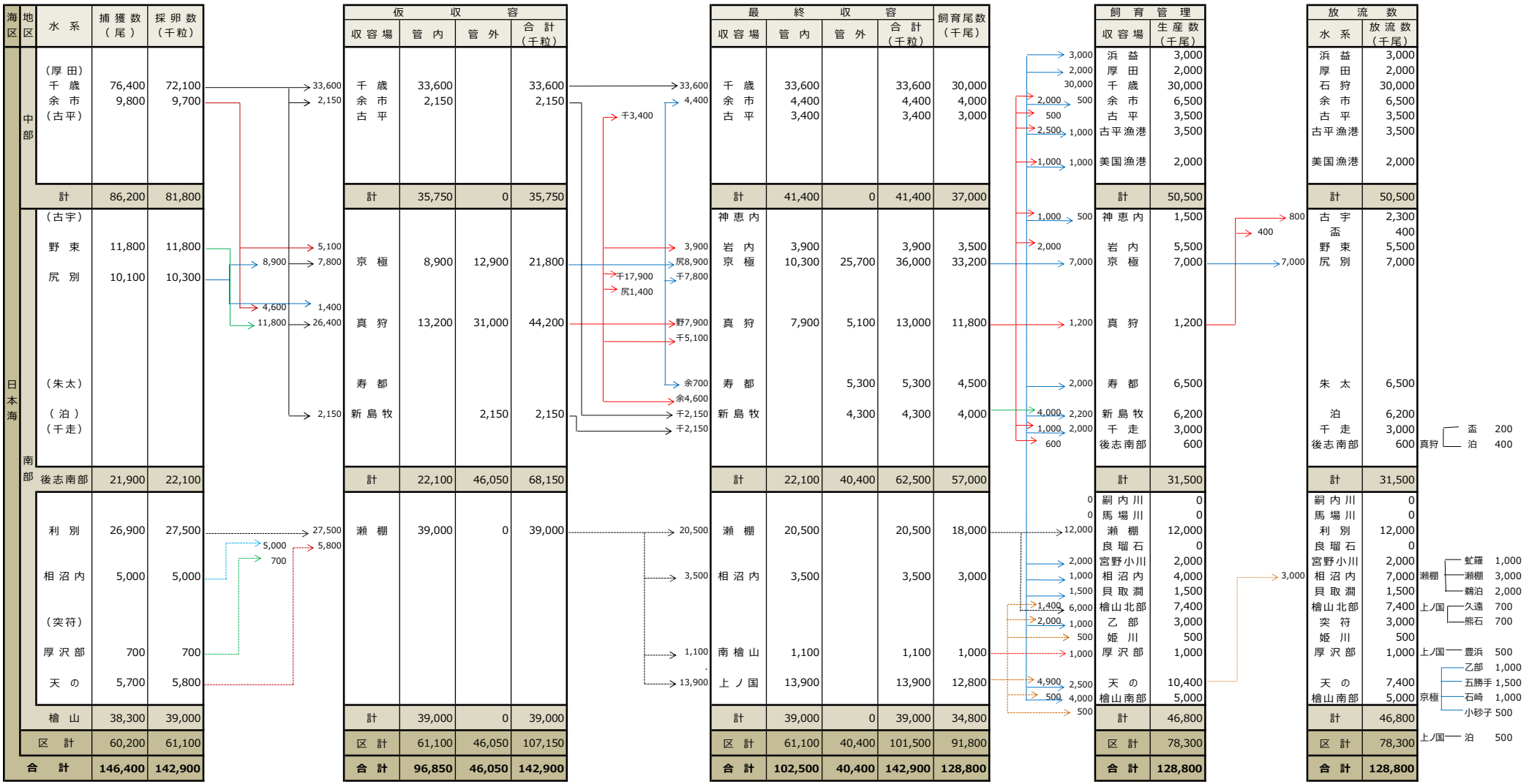
(1) 借入限度額 10,000,000円

年度内において会費等の入金が遅延した場合には、一時短期借入をもって対処したい。

(2) 債務負担額 0円

別表 1

令和 8 年度 さけ増殖事業計画



別表2

令和8年度 サクラマス増殖事業計画 (稚魚)

海区	地区	水系	捕獲数	採卵数	仮収容				最終収容				稚魚生産数	放流数		幼魚生産移行数	
			(尾)	(千粒)	収容場	管内	管外	合計 (千粒)	収容場	管内	管外	合計 (千粒)		水系	放流数 (尾)	ふ化場	移行数 (千尾)
本海	日中	千歳	130	150	千歳	150		150	千歳	150		150	101	千歳	70	千歳	31
		余市	20	20										浜益	60		
		区計	150	170	区計	150		150	区計	150	0	150		勝納	10		
	南部	珊瑚内	100	90	珊瑚内	436	20	456	珊瑚内	550		550		余市	68		
		古宇	100	70										沖村	30		
		野東	100	70										古平	113		
		尻別	1,800	2,186	尻別	1,430		1,430	尻別	1,430		1,430		美国	174		
					朱太	550		550	朱太	550		550		余別	95		
		千走	1,430	2,000	千走	2,000		2,000	千走	1,906		1,906		区計	620	区計	31
														堀株	133	珊瑚内	290
														古宇	156		
														盃	80		
														野東	87		
	部	見市	160	200	上ノ国	200		200	上ノ国	200		200	150	尻別	900	尻別	320
														朱太	595		
														折川	30		
														大平	104		
														泊	108	千走	189
														千走	41		
	地区計		3,690	4,616	区計	4,616	20	4,636	区計	4,636	0	4,636	3,733	馬場			
														太櫓			
		合計	3,840	4,786	合計	4,766	20	4,786	合計	4,786	0	4,786		白別	70		
	合計												3,834	見市			
														相沼内			
														突符			
	合計												3,004	姫川	80		
														天の			
														石崎			
	合計				区計				区計				3,733	区計	2,384	区計	799
														合計	3,004	合計	830

令和8年度 サクラマス増殖事業計画（幼魚）

海区	地区	生産場	稚魚 収容数 (千尾)	幼魚 生産数 (千尾)	0 + 秋放流数		1 + 春放流数		合計放流数	
					水系	放流数 (千尾)	水系	放流数 (千尾)	水系	放流数 (千尾)
日本海	中部	千歳	31	30	千歳	0	千歳	30	千歳	30
					勝納余市		余市	50	勝納余市	0
					古平				余市	50
									古平	0
	地区計		31	30	区計	0	区計	80	区計	80
	南部	珊瑚内	290	225	堀株		珊瑚内	55	堀株	0
					古宇盃		古宇	70	珊瑚内	55
									古宇	70
									盃	0
		尻別	270	250	尻別	80	野東	50	野東	50
							尻別	220	尻別	300
		千走	189	150	大平泊					
							千走	150	大平泊	0
							馬場		千走	150
							太櫓		馬場	0
							臼別		太櫓	0
							見市		臼別	0
							相沼		見市	0
							突符		相沼	0
							厚沢		突符	0
	地区計		749	625	区計	80	区計	545	厚沢部	0
	合計		780	655	合計	80	合計	625	石崎	0
									青苗	0
									区計	625
									合計	705

八雲から50